

# 令和5年度事業計画

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

## 1. 基本方針

法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体である」との理念の下、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、会員の研鑽、納税意識の向上に努める。

また、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強や福利厚生制度の推進に力を入れるとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ、より公益性の高い活動を積極的に展開し、「魅力ある法人会」の確立を図り、公益法人としての役割を担うよう努める。

## 2. 主な事業計画

### (1) 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

#### ① 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会等の開催事業

会員をはじめ、広く一般の企業及び市民を対象に、税をテーマとして税知識の習得・普及・啓発・納税意識の高揚を目的に「年末調整説明会」や「新設法人説明会」等の研修会を広島北税務署担当官等の専門知識を有する講師により開催する。

また、申告制度の一層の定着を資するため、消費税の「期限内納付」、国税電子納税システムの「e-Tax」や地方税の電子申告「eLTAX」等の利用推進、ダイレクト納付の推進に努める。それに加えて、令和5年10月1日から施行される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の周知にも取り組む。

#### ② 租税教育事業

次代を担う児童生徒に対し、税の使途や役割に関心を持ち、税の大切さを正しく理解してもらうため、次の事業を実施する。

##### ● 租税教室

広島北税務署管内の小学6年生を対象に、国税局が作成したDVDの教材と当法人会独自のプレゼンテーションツールを活用して、青年部会員が講師として小学校に出向いて実施する。

##### ● 税に関する絵はがきコンクール

広島北税務署管内の小学6年生児童に、税を正しく理解し、税の大切さや、税の使い道について勉強してもらうことを目的として、税に関することをテーマにした絵はがきを募集する。優秀作品については表彰及び作品の展示を実施する。

### ③ 税の広報事業

広報誌「ひろしま北」の発行（年2回）及びホームページの内容をより充実させ、会員のみならず広く一般市民に対しても、税に関する知識の普及と啓発を目的として、時宜に適した情報を発信していく。

税を考える週間の中で、「税に関する書道パフォーマンス」や「こども税金クイズ」等を開催し、税の啓発のための広報活動をさらに強化する。

ホームページ上でインターネットセミナーを視聴可能とし、税に関する知識は勿論、経営に役立つ様々な情報を提供する。

### ④ 税制改正への提言

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、「税のオピニオンリーダー」としてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

また、公益財団法人全国法人会総連合を通じて集約された税務・税制に関する提言を、地元出身の国会議員、町長、町議会議員に持参し提言・要望を行う。

## (2) 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

### ① 地域経済・社会の活性化に資する事業

地域社会の健全な発展を目標として、会員はじめ一般の企業や市民を対象に、税制・地域経済・時事問題等をテーマとした講演会などを開催する。

### ② 地域経済社会への貢献に資するための事業

地域社会との交流を目的とし、花苗等を寄贈する美化運動等を行う。

### ③ 地域社会の健全な発展を目的として、障害者支援団体、社会福祉団体等へ寄贈する。

## (3) 会員のための親睦・交流・福利厚生に関する事業

### ① 会員交流に資するための事業

地域の中小企業の健全な発展を目的として、経営・労務・法律等を中心とした研修会等を行い、地域企業の発展に貢献する。

#### ● 会員支援事業

会員支援のため、会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行う。会員に限定した研修会、親睦ゴルフ等の事業を行う。

#### ● 会員増強事業

年間を通じて会員増強に努めることとし、全法連の定める「会員増強月間」の9月から12月は積極的な会員増強活動を実施する。

新入会員に対しオリエンテーションを開催するなどし、退会防止の施策も実施する。

- 支部事業

支部組織は、会員や地域に密着した活動に不可欠であるため一層の充実を図る。

また、各支部は、研修会、懇親会等を積極的に開催し、支部会員相互の交流を深め会員増強に努める。

- 青年・女性部会活動

青年部会は、研修会・親睦交流等を通じて、次代を担う若手経営者としての資質の向上に努め、充実を図る。会員相互の情報を共有・交換し、ビジネスチャンスの創出等魅力ある部会活動を展開して、会員増強に推進する。

また、青年部会活動の二つの大きな柱である「租税教育活動」と「健康経営」について、より積極的な活動を展開する。

女性部会においては、法人会組織の一員として、法人会活動に積極的に参画し、魅力ある女性部会活動を展開して会員増強を推進する。

租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

## ② 会員のための福利厚生事業

新型コロナウイルス感染症の完全な終息時期は不透明であり、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境はまだまだ厳しい。このような状況のもと、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営と財産基盤の安定化のため、企業保全を目的とした生命保険・損害保険等の普及・推進事業を行う。

- 経営者大型総合保険制度の普及・推進（大同生命保険㈱）。

- ビジネスガードの普及・推進（A I G損害保険㈱）。

- がん・医療保険制度の普及・推進（アフラック）。

本年度も協力保険3社と更なる連携を図り、福利厚生制度の拡大と手数料収入の増加を目指した推進に努める。